

子育ての手伝いをしませんか

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターでは、生後3カ月児～小学生の子育てを手伝うことができる方(提供会員)、子育てを手伝い、時には手伝ってほしい方(両方会員)を募集しています。



提供会員や両方会員になるためには、基礎研修会と救命講習会を受講する必要があります。ぜひ、ご参加ください。

時間 6:00～22:00のうち、依頼された時間(宿泊はなし)

内容 保育所・幼稚園などへの子どもの送迎、保育所・幼稚園などの開始前・終了後の預かり、習い事の送迎など

報酬 平日7:00～19:00＝1時間700円
上記以外＝1時間900円

研修日程など詳しくは、[千葉県 ファミリーサポートセンター](#)

☎ちばしファミリー・サポート・センター

☎201-6571 FAX201-6572

お気軽にご相談ください

子育て支援コンシェルジュ

子育て支援コンシェルジュは、就学前児の保護者を対象に、相談を受け、それぞれのニーズに合った子育て支援サービスについて情報を提供する専門相談員です。保育士または幼稚園教諭の資格を持ち、専門的な立場から保護者の相談に対応します。

相談窓口 保健福祉センターこども家庭課

相談時間 平日9:00～15:30(中央・花見川・稲毛は月曜日14:30まで、若葉・緑・美浜は水曜日14:30まで)

内容 認可保育所、幼稚園の預かり保育、保育ルームなどの保育サービスの利用に関する相談・情報提供。保育園などに入れなかった場合の相談にも応じます。

面談を希望する場合は事前にご連絡ください。

詳しくは、[千葉県 子育て支援コンシェルジュ](#)

☎保健福祉センターこども家庭課

中央 ☎221-2172 FAX221-2606 花見川 ☎275-6421 FAX275-6318

稲毛 ☎284-6137 FAX284-6182 若葉 ☎233-8150 FAX233-8178

緑 ☎292-8137 FAX292-8284 美浜 ☎270-3150 FAX270-3291

10月は里親月間

里親制度を知っていますか？

市には現在、保護者の経済的事情や健康問題、虐待や死別などのさまざまな事情のため、家庭で暮らすことができない子どもたちが、約170人もいます。このような子どもたちを、家族の一員として自らの家庭に迎え入れ、温かい愛情と理解を持って養育するのが里親制度です。しかし現状では、制度の担い手となる里親の数が不足しています(里親登録している家庭の数は86)。

子どもたちが自立した大人になるためには、健全で安心できる家庭で暮らすことはとても大切で、里親が必要です。また、里親や子どもたちを温かく見守ってくれる地域の協力も欠かせません。

里親には、迎え入れる子供の養育費として、里親手当、子どもの生活費・教育費・医療費などが支給されます。

里親になるためにはどうすればいいの？

一定の要件を満たしていれば、保育士や社会福祉士のような特別な資格は必要ありません。望まれることは、子どもに対する理解や豊かな愛情と健康的で明るい家庭です。

里親になるまで

まずは里親制度について詳しく説明を受け、その後、研修、施設での実習、家庭訪問などを経て、社会福祉審議会でも里親として認定されると、里親名簿に登録されます。

詳しくは、[千葉県 里親制度](#)

☎NPO法人キアセット千葉オフィス(養育里親) ☎215-7802 FAX215-7803

児童相談所(養子縁組、里親制度全般) ☎277-8880 FAX278-4371

里親の種類

- 養育里親…子どもが親元に帰るまで、または社会人として自立するまで養育する(期間は子どもの事情により異なる)
- 養子縁組里親…養子縁組を組み、戸籍上の実子とすることを前提に養育する
- 専門里親…虐待を受けた子どもや障害のある子どもなどを経験と知識を活かして養育する
- 親族里親…祖父母などの親族が養育する



里親制度パネル展示・「フォスター」写真展

里親制度や手続きなどを紹介するパネルを展示するほか、里親家庭・養子縁組家庭・ファミリーホームの日常生活を撮影した写真展を開催します。この写真展は、さまざまな親子や家族があることを知るきっかけとなり、里親・養子縁組を取り巻く環境がより良くなることを願い、全国を巡回しています。

期間 11月1日(金)～7日(木)(写真展は2日出)13:00から)

*11月3日(祝)・4日(祝)は子ども向けのイベントを予定

会場 生涯学習センター

☎子ども家庭支援課 ☎245-5179 FAX245-5631